

令和4年1月20日

各小学校長 様

学校教育課長

分散登校の延長に伴う登校日ではない児童の学校受け入れについて（依頼）

みだしのことについて、分散登校の目的をご理解いただくとともに、児童の居場所確保のため、下記のとおり学校での受け入れをお願いします。

記

1 受け入れ日時

令和4年1月26日(水)～1月31日(火) 午後2時まで

※分散登校中は、各自持参した弁当を取らせた後、学童への引継ぎを行います。

2 対象児童

原則として、小学1・2・3年生で次の条件をすべて満たす児童

- (1) 体調に異常がない児童（「健康観察シート」を提出）
- (2) 医療従事者等、保護者が仕事を休めず自宅等で過ごすことができない児童
- (3) 保護者や親戚等で世話ができない児童

3 家庭での対応

- (1) 市教育委員会及び学校のホームページから最新の情報を閲覧する。また、学校のメールマガジンサービス等からの情報も確認する。
- (2) 臨時休業期間は、当該児童の健康状態を体温測定等で確認する。
- (3) 児童または、同居家族に風邪症状（発熱、鼻水、咳、倦怠感等）で気になることがあるときや、本人または同居家族が濃厚接触者の場合は、登校を控える。
- (4) 手洗い、咳エチケット、マスクの着用等について留意する。
- (5) 8時15分までに登校する。低学年については、できるだけ保護者同伴で登校してもらう。登校後、「健康観察シート」の確認を学校で行う。
- (6) 児童が欠席する場合は、学校へ必ず連絡を行う。
- (7) 申請書は、登校した際に保護者が学校へ提出する。

4 学校での対応

- (1) 登校後、発熱がある場合は、保護者に引き取ってもらう。
- (2) 児童の下校時の安全確保に努める。
- (3) 学童に通う児童については、学校からの引き渡しについて学童担当者との相談の上、対応をお願いします。